

## 紛争調整申出書

平成 19 年 5 月 7 日

武蔵野市長 殿

申出者 住所 武蔵野市西久保 1 - 3 - 2  
氏名 三鷹北口超高層マンションを考える市民の会  
代表 河原雅子 印  
電話 0 4 2 2 ( 5 3 ) 1 8 1 4

武蔵野市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例第 8 条第 2 項の規定により紛争の調整を次のとおり申し出ます。

1 建築物の名称	(仮称)武蔵野市中町一丁目計画
2 建築敷地の地名地番	武蔵野市中町一丁目 3 0 8 8 番 2 他 および 武蔵野市中町一丁目 3 0 8 8 番 1
3 紛争の相手方の住所 氏名及び電話番号	東京都新宿区西新宿一丁目 2 6 番 2 号 野村不動産株式会社 ほか 4 社 電話 0 3 ( 3 3 4 8 ) 8 1 5 6
4 紛争調整を求める事項	南棟、北棟、それぞれの高さを、周囲の建物と同程度の高さに変更していただきたい。
5 交渉経過の概要	説明会で周辺住民の多数が繰り返し「高さの変更」を求めているのですが、事業主は「高さを変えるつもりはない」の一点張りです。まったく譲歩の姿勢がなく、住民が納得できる説明もありません。これは、武蔵野市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例第 4 条の規定に背いています。
6 その他参考となる事項	この問題を憂慮する地域住民たちが自発的に、『三鷹駅北口超高層マンションを考える市民の会』を発足させ、周辺住民の意思を広く確認し、集約する活動を重ねています。4 月 2 0 日には 8 4 名の署名を添え、武蔵野市議会に陳情書を提出しました。その後もこの問題を市民に問い続けており、5 月 6 日現在、「高さの変更」を求める署名に賛同する人は計 9 0 0 名を越えました。

